

# 郡山市河内クリーンセンター再整備事業 環境影響評価方法書 住民説明会のご案内

## ごあいさつ

河内クリーンセンターは、昭和59年の供用開始から40年以上が経過し、主要設備の劣化が著しいことから、昨年度策定しました「次期郡山市河内クリーンセンター整備事業に係る基本構想」において、現在の敷地内に建替えることといたしました。

この方針を踏まえ、「河内クリーンセンター再整備基本計画」の策定に着手し、併せて福島県条例に基づく、環境影響評価の手続を始めたところであります。

環境影響評価は、事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、事業の実施前に調査を行い予測するとともに、環境保全措置を検討し評価するものです。（詳しくは裏面参照）

本説明会では、環境影響評価の進め方（方法書）について説明させていただき、皆さまからのご意見を賜りたく存じますので、説明会に参加くださいますようお願い申し上げます。

## 開催日時・会場

日時：令和8年3月26日（木）午後6時30分～午後7時30分（終了予定）

会場：逢瀬公民館大ホール（郡山市逢瀬町多田野字南原3）

## 説明会での主な内容

1. 再整備事業の概要について（スケジュールなど）
2. 環境影響評価について（調査項目・調査地点・調査方法など）
3. 方法書の縦覧及び意見書の提出について
4. 質疑応答

※ 当日は環境影響評価方法書のあらましを会場で配布するほか、次のとおり方法書（本編・要約書）の縦覧を予定しています。

### 【方法書の縦覧】

縦覧場所：資源循環課、環境政策課、逢瀬行政センター  
県環境共生課（県庁西庁舎10階）

縦覧期間：令和8年3月中旬～令和8年4月中旬（市ウェブサイトでも公表します。）

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/224/151915.html>



大気質調査の例



## 問い合わせ先

郡山市 環境部 資源循環課 電話：024-924-2751

## ■環境影響評価とは

環境影響評価とは、事業の実施にあたり、環境にどのような影響を及ぼすかについて事業の実施前に調査を行い、予測するとともに環境保全措置を検討し、評価するものです。

本市では、良好な環境の保全を図ることを目的とし、福島県環境影響評価条例に基づき、郡山市河内クリーンセンター再整備事業における環境影響評価（環境アセスメント）の手続きを進めています。この手続きは下図のとおりとなっており、現在は方法書の手続きの段階にあります。

